

確定申告の事前申告受付について

税務課市民税係 ☎ (25) 1134

2月17日(月)から始まる確定申告の受付について、下記の日程で**完全予約制**による事前申告受付を実施します。

希望するかたは、右下の予約フォームまたは市ホームページのオンライン予約から申し込んでください。税務課窓口に予約用タブレットを設置していますので、利用してください。

予約受付開始は、1月6日(月)午前8時30分からです。予約枠に限りがあり、希望に添えない場合がありますのでご了承ください。なお、**電話での予約はできません**。

また、本年度より、漁業などの事業所得のあるかたや所得税が納付になるかたも事前申告受付が可能となりました。経費のあるかたは、収支内訳書などの資料を必ず事前に作成してお越しくください(収支内訳書などの資料は窓口に設置しています)。**収支内訳書作成などの事前準備をしていないかたは、申告受付をお断りする場合がありますので、ご了承ください。**

収入のないかたは、予約なしで受け付けさせていただきます。



オンライン予約は
こちらから

と き 2月7日(金)～14日(金)の5日間 ※土曜・日曜日、祝日を除く
午前の部：午前9時～11時30分 午後の部：午後1時～3時30分
(2月14日(金)の最終受付は、午前11時30分までです)

と ころ 市役所西庁舎2階・税務課

対象者 市・県民税の申告または確定申告が必要なかた
(本年度より漁業などの事業所得のあるかたや所得税が納付になるかたも受付が可能となりました)

注意事項 医療費控除の適用を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の作成が必須です(領収書のみでは医療費控除の適用を受けられません)。事前に自宅で作成をお願いします。

次の申告については受け付けできませんので、伊勢税務署にて申告を行ってください。

- 土地・建物、株式、先物取引の譲渡所得 ○青色申告、損失の繰越、雑損控除
- 初めて住宅借入金等特別控除を受けられるかた ○令和5年分以前の確定申告 ○修正申告および更正の請求
- 消費税 ○贈与税 ○令和6年中に事業を始められたかた ○その他複雑な申告



税務署からのお知らせ

- 令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「自宅等からのe-Tax申告」を是非利用してください。



作成コーナー

検索

令和6年分の所得税等の申告相談について

還付申告等をされるかたを対象として、次表の日程で申告相談を受け付けます。

なお、相談会場が全日とも伊勢税務署となります。これに伴い相談会場が大幅に狭くなり、また、駐車スペースも減少することから、会場および周辺道路の混雑が予想されますのでご了承ください。

申告相談日程 (期間は、土、日、祝日を除きます。)

期 間	会 場	予約方法	注意事項
1月6日(月)～31日(金)	伊勢税務署	電話	—
2月3日(月)～14日(金)		入場整理券 (オンラインまたは 当日配布) ※1	・当日分の入場整理券は、会場で当日午前8時30分から配布します。 ・オンラインによる入場整理券の事前発行は、1月24日(金)から順次開始します。

※1 「入場整理券」は確定申告会場での当日配布、または、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行の二通りで配布します(入場整理券の配布状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります)。

確定申告会場では、基本的に自身でマイナンバーカード(※2)を利用したスマホ申告をしていただきますので、マイナンバーカードをお持ちのかたは持参してください。

また、事前にマイナポータル連携をしていただくと申告書の作成がスムーズに行えます。

※2 マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードが必要です。準備をお願いします。

- ・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)
- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

問い合わせ先 伊勢税務署 個人課税部門 ☎ 0596 (28) 3194(ダイヤルイン) ※平日の午前8時30分から午後5時まで